

第113号議案

令和4年度長岡京市乙訓休日応急診療所特別会計補正予算  
(第3号)

令和4年度長岡京市乙訓休日応急診療所特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

令和4年12月21日提出

長岡京市長 中小路 健 吾



乙訓休日応急診療所特別会計補正予算



第1表 歳出予算補正  
歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	75,239	361	75,600
	1 施設管理費	75,239	361	75,600
4	予備費	4,783	△361	4,422
	1 予備費	4,783	△361	4,422
	補 正 の な い 款 に か か る 額	14,135		14,135
	歳 出 合 計	94,157	0	94,157



補正額の財源内訳			
特 国府支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			361
			△361
0	0	0	0

2 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 75,199	千円 361	千円 75,560	千円	千円	千円	千円 361
計	75,239	361	75,600	0	0	0	361

4 款 予備費

1 項 予備費

1 予備費	4,783	△361	4,422				△361
計	4,783	△361	4,422	0	0	0	△361



節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 214	990 職員人件費	千円
4 共済費	147	90 職員人件費増	361
		地域手当増	46
		住居手当	168
		共済組合増	147


# 補正予算給与費明細書

## 1 一般職

### (1) 総括

(単位:千円、人)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正前	(-)7	12,865	5,233	4,449	22,547	1,557	24,104	会計年度任用職員6人を含む
補正後	(-)7	12,865	5,233	4,663	22,761	1,704	24,465	会計年度任用職員6人を含む
比較	(-)0	0	0	214	214	147	361	

※( )内は、再任用短時間勤務職員数の外書きである。

職員手当等の内訳	区分	扶養	地域	住居	通勤	特殊勤務	時間外	夜間勤務	管理職
	補正前	—	544	0	68	—	1,065	—	—
	補正後	—	590	168	68	—	1,065	—	—
	比較	—	46	168	0	—	0	—	—

期末勤勉	退職	児童	単身赴任	管理職員特別勤務	計
2,772	—	—	—	—	4,449
2,772	—	—	—	—	4,663
0	—	—	—	—	214

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
職員 手当 等	214	1	その他の増 減分	214 職員の異動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 級別職員数

(単位:人、%)

区 分	一般行政職		
	級	職員数	構成比
令和4年10月1日現在	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	—	—
	4級	1	100.0
	3級	(—) —	(—) —
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	(—) 1	(—) 100.0

※ その他の職種は除く。

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員数及び構成比の外書きである。

※ 構成比の欄は、級の区分ごとに端数処理をしているため計が合わないことがある。

(級別の基準となる職務)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部 長	次 課 長 長 長	課長補佐	係 長 総括主査	主 査	主 技 師 事 師	主 技 師 事 師

イ 地域手当

(単位:%、人)

支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
13	(-) 1	16

※( )内は、再任用短時間勤務職員数の外書きである。

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)		
補正前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
補正後	(1.125)	(1.175)	(2.30)	有	
	2.15	2.25	4.40		
国の制度	(1.125)	(1.175)	(2.30)	有	
	2.15	2.25	4.40		

※( )内は、再任用短時間勤務職員の支給率である。